

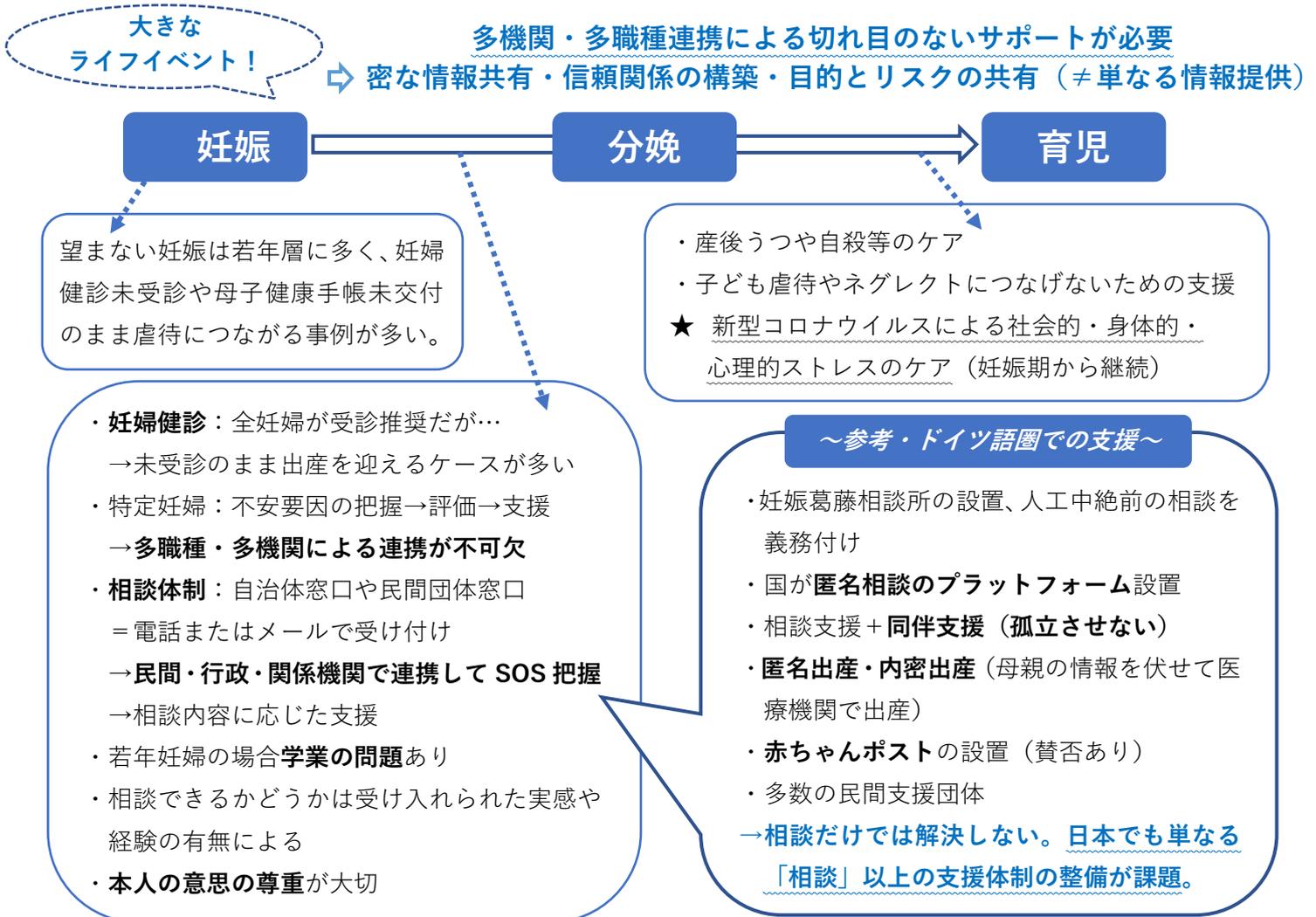
2. 予期せぬ妊娠に対する支援に関する研修

【目的】

予期せぬ妊娠に対する支援についての最新情報および関係機関が連携して支援する必要性を理解し活用できるようになること、また女性健康支援センター事業における支援の充実や関係機関との連携促進に資することを旨とする。

【対象】

自治体母子保健担当者、女性健康支援センター事業の実施施設及び関係する NPO 法人職員等



～事例発表のポイント～

● 自治体における取り組み

【横須賀市】

- ・発見後の迅速なネットワーク構築、リスクの明確化、共有化
- ・情報をタイムリーに集約する機関に伝達
- ・児童相談所、医療機関、医師会、若年妊婦の所属学校との連携

● 事業委託期間における取り組み

【NPO 法人ピッコラーレ】

- ・妊娠葛藤相談窓口を運営
- ・多様な資格を持つ相談支援員
- ・相談から行政窓口 → 支援制度へつなげる
- ・面談や窓口同行による長期支援の難航
- 居場所のない妊婦に寄り添う（project HOME）